



# イスラエルの核兵器をめぐる不透明政策と全方位均衡—1960年代の国内政治と外交・安全保障を中心に—

LEE, SEUNGHAN

---

(Degree)

博士 (学術)

(Date of Degree)

2024-03-25

(Resource Type)

doctoral thesis

(Report Number)

甲第8797号

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/0100490022>

※ 当コンテンツは神戸大学の学術成果です。無断複製・不正使用等を禁じます。著作権法で認められている範囲内で、適切にご利用ください。



(別紙様式 3)

## 論 文 要 旨

氏 名 LEE SEUNGHAN

専 攻 文化相関

指導教員氏名 中村 覚

論文題目 (外国語の場合は日本語訳を併記すること)

イスラエルの核兵器をめぐる不透明政策と全方位均衡  
—1960年代の国内政治と外交・安全保障を中心に—

### 論文要旨

本研究は、1950年代の終わり頃に始まり、1969年に定着した、イスラエルの核兵器保有を意図的に不透明にする政策（いわゆる、不透明政策）を中心に、1960年代の国内政治と対米外交を検討した。この不透明政策は、イスラエル固有の外交・安全保障戦略であるが、今日まで約60年間にわたり継続している。そこで、本研究ではアメリカの外交史料分析と共に、イスラエル国内の国家監査官室の公文書、関係者らの回顧録などを幅広く網羅し、事例分析に当たった。特に、イスラエルの核兵器に関わる一次資料は多くが開示されていないものであったが、時間の経過につれて、アメリカの史料を中心に徐々に開示されるようになった。そのため、本研究ではできる限りの最新の開示史料を交えながら、外交史研究の意義を試みた。

また、従来のイスラエル核歴史研究で注目されなかった国家監査官というアクターと、その国家監査官の年次報告書にも注意を払った。国家監査官は、民主主義国家であるイスラエルにおいて、民主的政治過程の中で正当性を有しながら、核兵器問題に関わることができる数少ないアクターである。また、その年次報告書は、イスラエルの核兵器開発施設として広く知られる「デモナ原子炉」への示唆を与えるものであった。これは、従来の先行研究では見られなかった分析である。国家の安全保障を根拠に、デモナ原子炉に関わる直接的な情報は一部に過ぎないが、同時期の外交史料や新聞、回顧録などの文献を照らし合わせることから、対内的脅威認識への有意義な知見が得られた。

さらに、分析枠組みとして外交・安全保障政策を検討する際に有用な「全方位均衡論」を修正しつつ適用した。従来の全方位均衡論は、主に第三世界諸国の権威主義政権を検討対象にしており、民主主義国家の事例を適用できるか否かについては、十分に検討されなかった。そこで、本研究では民主主義政治体制に全方位均衡論を適用する際に必要な修正を検討しながら、それに伴う特徴を確認した。

特に、イスラエルは、その内部にパレスチナ系の住民や「武装集団」、パレスチナ自治区を抱えており、これらを国家内部での深刻な治安取締の対象としている点で、すでに全方位均衡をしていると言える。また、不透明政策においては国内から出現する様々な反対派（反核勢力）が存在する。例えば、官僚、野党議員、国家監査官、ジャーナリスト、科学者、密告者などに対して、少数の政

治エリートは不透明政策を展開し、維持しなければならない。そして、イスラエルを核査察し、NPTに加盟させたいと考えるアメリカやIAEAなどの、国際政治と規範問題をめぐる核不拡散レジームに対して不透明政策を維持しなければならない。不透明政策を維持する少数の政治エリートは、全方位均衡論の指す「政権」に相当し、自己の生存などではないとしても、核抑止力を持ち続けられない限り、国家存続の危機である「最大の脅威」に直面し、イスラエルは（そして当然彼ら自身も）生存できないと信じながら、不透明政策を固有の外交・安全保障戦略として継続している。

全方位均衡論の構図を検討する際に、イスラエルの国内では、国会（クネセト）やイスラエル原子力委員会、民軍関係などに注目した他、国外ではソ連やアメリカ、そして核不拡散レジームなどに焦点を当てた。具体的に整理すると、序章では、本研究の主な問いとして「不透明政策」は、どのような脅威に対処するために現れ、如何にして定着されたか、また全方位均衡論を用いて民主主義政治体制の事例を検討するには、どのような修正が必要であるか、そしてその分析枠組みから見られる特徴は何か、最後に、イスラエルの核兵器開発及び不透明政策をめぐる全方位均衡は、どのような構図を形成したかという、三つの問いを挙げた。

さらに、先行研究に対する独自の意義とオリジナリティーとして、最新の外交史料と共に、従来検討されてこなかった国家監査官室の公文書や、関係者の回顧録などを幅広く網羅し、外交史研究上の意義を図ったこと、民主主義政治体制の事例であるイスラエルの安全保障を対象にして全方位均衡論を適用し、理論研究上の示唆を図ったこと、さらに今日まで継続する核兵器問題の形成過程とその構図において、外交史研究と理論研究を通じて複合的に分析し、中東地域の核軍縮を構造的に解釈したことに、意義があると説明した。

第一章では、建国宣言以降の外交・安全保障環境を踏まえながら、従来のリアリズム論の限界を説明した。そして、全方位均衡論の分析枠組みを中心に、先行研究を挙げつつ適用事例と政策決定への示唆を述べた。第二章では、イスラエルの対ソ関係や、中東域内の核拡散、ソ連の核脅威、そしてアメリカとデモナ原子炉の発見、核不拡散レジームを中心に対外的脅威認識を検討し、不透明政策の始まりについて述べた。第三章では、イスラエルの国内政治に注目し、イスラエル軍と参謀総長の位置付けや、軍の政界進出、政治的対立を踏まえながら、民軍関係と国防予算問題を述べた。そして、核兵器政策におけるタブーと情報公開について検討し、対外と対内を跨る脅威について総合的に分析した。第四章では、デモナ原子炉をめぐる脅威に焦点を当て、クネセトや国家監査官などを通じて具体的な事例を示した。そして、これまでに確認したそれぞれの脅威が連鎖し、最大の脅威になる過程を述べた。第五章では、メリア政権期の対米外交を中心に、イスラエルの核兵器問題に向けたニクソン政権の「NSSM40」について検討した。そして、1969年の外交史を具体的に検討しながら、不透明政策の定着について述べた。

このような議論を踏まえながら、第六章と終章では、ベングリオン政権とエシュコル政権、そしてメリア政権がアメリカの脅威に対処しながら副次的な脅威にも注意を払い、不透明政策を展開させた構図を、全方位均衡論の修正と適用を通じて解明した。特に、アメリカの脅威に対する1960年代の変化を、バラシグ（1960年から1966年まで）、転換期（1966年から1969年まで）、バンドワゴン（1969年以降）の三つの時期に区別し、外交史上の経緯を踏まえながら、不透明政策がイスラエル固有の外交・安全保障戦略化した過程を検討した。イスラエルの少数の政治エリートは、対外的脅威認識及び対内的脅威認識に対処するために全方位均衡を図り、最善の選択として不透明政策を定着させた。

## 論文審査の結果の要旨

氏名	LEE SEUNGHAN			
論文題目	イスラエルの核兵器をめぐる不透明政策と全方位均衡 —1960年代の国内政治と外交・安全保障を中心に—			
判定	合格 ・ <del>不合格</del>			
論文チェックソフトによる確認	<input checked="" type="checkbox"/> 確認 <input type="checkbox"/> 未確認 理由：			
審査委員	区分	職名	氏名	論文審査結果について
	委員長	教授	安岡 正晴	<input checked="" type="checkbox"/> 確認
	委員	教授	中村 覚	<input checked="" type="checkbox"/> 確認
	委員	大阪大学 CO デザインセンター・准教授	辻田 俊哉	<input checked="" type="checkbox"/> 確認
要 旨				
<p>本研究は、1950年代の終わり頃に始まり、1969年に定着した核兵器保有を意図的に不透明にするイスラエルの政策(いわゆる「不透明政策」)の成立過程を明らかにするために、イスラエルの国内政治と国際安全保障の政治過程を検討した。本研究の斬新さは、第1に、イスラエルの国内政治と国際安全保障政策を統合的に理解するために、国際関係論の全方位均衡論を批判的に適用した点にある。第2に、これまで先行研究で引用されたことのなかったアメリカおよびイスラエルの1次資料を渉猟し、活用した点である。</p> <p>本研究がイスラエル政治研究を見直して実証した成果の1つ目は、イスラエルの少数の政治エリートが不透明政策を独占的に主導した点である。2つ目に、イスラエルを取り巻く国際政治環境上の脅威は、従来、周辺の中東諸国や国内のパレスチナ勢力などで見られてきたが、実は、核兵器による攻撃をイスラエルに対して脅したソ連、およびにイスラエルに核査察を迫ったアメリカや国際レジームであると明らかにした点である。</p> <p>以上の実証的成果は、イスラエルの政治体制と対外政策に関するこれまでの評価を見直すこと</p>				

となる。これまでイスラエルの政治体制は、民主主義体制であるとも見られてきた。だが、核不透明政策に着目すると、イスラエル政治の特徴は、少数の政治エリートが政治的決定を支配する権威主義にも類似した特質を孕んでいる。イスラエルでは、核兵器開発に関する国内メディアによる情報公開を違法としており、また、市民による反核運動を弱体化させたり、野党の国会での質疑を長年にわたり妨げたりしていることが指摘された。イスラエルの対外政策では、従来、アメリカがイスラエルの庇護者となってきたと見られてきた。だが、実は、イスラエルは、冷戦の初期にはソ連とアメリカの間で中立的な立場を模索し、さらにイスラエルに核査察を求めるアメリカを脅威とみなしていたことが判明したのである。そしてイスラエルは、対米交渉で「核のもちこみ」概念を歪めたり、核査察を骨抜きにしたり、米国大統領との秘密会談を通じた交渉を繰り返すなどの方法で、米国に不透明政策に同意させる関係を構築することに成功したのである。これらの国内の非民主的な政治過程と、米国の脅威を緩和させる対外政策の組み合わせで、イスラエルは核不透明政策を 1969 年以後、現在に至るまで継続する政治的な基盤を確立したのである。

本研究は、比較政治学の観点からは、いわゆる民主主義と呼ばれる政治体制の国家が、核兵器政策に関わるような国家の最高機密に関しては、非民主的な政治過程を展開している点を指摘することとなった。また、本研究は国際関係論の観点では、古典的な勢力均衡論や脅威均衡論などのように、ある国家の対外政策は国外の脅威に均衡するために展開されるという理論に反駁して、全方位均衡論を適用し、国家の中の少数のエリートが国内の脅威と国外の脅威に均衡するという複雑な理論の妥当性を証明した。さらに、本研究では、全方位均衡論のクラシカルな研究を批判し、同理論は権威主義体制のみならず、実はいわゆる民主主義国家にも適用できるという理論的ブレイクスルーの成果を上げた。加えて、ある国家に対する最大の脅威とは、通常よく知られているように暴力によって国内ないし国外から国家に対して攻撃を図る政治的アクターだけではなく、本研究の事例が示すように、国家安全保障のための最大の武器である核兵器の保有を不可能にする国内の反対派や国際的査察の分布であることが浮き彫りにされた。

本研究の成果は、今後、核兵器を保有する世界の国々の洞察のために応用が可能である。また、日本のように民主主義国家ではあるが、米国の核兵器を持ち込ませてそれを不透明にしてきた国々の研究のためにも応用が可能である。そして、もちろん、今後も、イスラエルの核不透明政策の諸側面に関して実証的に明らかにする追加の成果をあげたり、全方位均衡論の発展のためにさらなる考察を展開したりするための学術的な準備が整えられている。

本研究は、イスラエルの核不透明政策について、実証的にはその国内政治と対外関係の複雑性を明かにしたものであり、理論的には国際関係論のリアリズム論の一つである全方位均衡論の発展に貢献し、また、民主主義研究に重要な知見を得たものとして、価値ある集積であると認める。

よって、学位申請者の LEE SEUNGHAN 氏は、博士（学術）の学位を得る資格があると認める。